

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	指定管理者制度運用事務			事業コード	1660
担当課等	所属名	市長公室 行政経営課		担当係名	
	課長名		担当者名	南館 崇	電話番号

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード 8	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	コード 2
	基本事業	行政改革の推進	コード 2	関連予算 費目名	一般会計 2款 1項 6目 自治体経営推進事務(013-02)	
	特記事項					
事業期間	<input type="radio"/> 単年度 <input checked="" type="radio"/> 単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定複数年度 ⇒(開始年度 16年度～)					
事務事業の概要	<p>公の施設の指定管理者制度の運用について、市民・利用者の意見を汲み入れ、また、関係部署との連絡調整を図りながら、全庁的な方針や具体的な取組みの工程などを定め、その進行を管理する。</p>					
根拠法令等	<p>地方自治法244条の2、盛岡市自治体経営の指針及び実施計画、公の施設の指定管理者制度導入に関する基本的な考え方</p>					
<p>この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)</p> <p>平成15年6月の地方自治法改正により指定管理者制度が創設され、各自治体は、公の施設について、直営による管理か指定管理者による管理かを選択する必要が生じた。これに基づき当市では、平成16年度に盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画を策定する際に、市が設置するすべての施設について指定管理者制への移行の可否を検討し、同計画で方向性を定めた。</p>						
<p>この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか</p> <p>① 平成16年度中、市内26コミュニティ地区で開催した行財政構造改革の市民説明会では、参加した市民から地域密着型のコミュニティ施設等について、指定管理者制度によって、サービス低下を招かないようにしてほしいとの要望が出された。 ② 平成17年12月議会において、「候補者の審査に当たっては、申請者の親会社の不祥事についても欠格条項とするべきである」、「もつと民間企業の参加があるべき。市民に誤解されないような審査制度の確立や、地元の民間企業が指定されるよう期待する」、「指定された管理者の自主性を尊重するべき」「民間団体への指定にも努力されたい」、「公共施設を利用する市民サービスが営利の対象となり、利益が発生する事態は市民感情からも不可解である」、「指定管理者制度の円滑な実施のためには、業務の委託者である市のやるべきこと、指定管理者として指定された団体のやるべきこと、施設利用者である一般市民に期待することなど、それぞれの役割分担をはっきりさせる必要がある」などの意見が各会派から出された。 ③ 平成18年度の市議会において、指定管理者制度導入後の雇用実態、個人情報保護及び経費節減・サービス向上の効果等について、質問がなされている。 ④ 盛岡市行財政構造改革推進会議では、委員から、指定管理者の選定にあたっては、「公募を原則とし、公募によらない指定は極めて限定的にするべきである。公募によらず指定した施設については、徹底した改革改善を行うべきである」との意見が出された。 また、「指定管理者制度導入後は、管理運営の評価をしっかりとやっていただきたい」との意見が出されている。 ⑤ 平成19年度中に開会された市議会において、制度導入施設に係る第三者評価の内容、特に施設利用者の声の反映や評価で必要とする資料について、また、社会教育施設への制度導入について質問が出されている。 ⑥ 平成20年中に開催された市議会において、「指定管理者に雇用されている労働者の雇用、労働条件の安定化について市でも取り組みを進めるべき」、「燃料費の高騰に備えリスク分担の見直しなど対策を講じるべき」「市は指定管理者の創意工夫を積極的に活かすべき」といった意見や、関連した質問が出されている。また、指定管理者制度導入から3年間の管理運営の評価について質問が出されている。 ⑦ 平成21年包括外部監査において、「指定管理期間の弾力化」や、「基本的な考え方」の再検討等について、指摘を受けた。</p>						
<p>事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどうか。今後の見通しはどうか</p> <p>平成18年度の本格導入から丸5年が経過し、指定管理者制度の定着が図られてきている一方で、平成22年度には指定管理者に起因する理由により2件の取り消しを行う等、新たな事例も生じている。</p>						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	A. 指定管理者制度導入予定施設 B. 指定管理者制度導入施設 C. 指定管理者制度導入(予定を含む)施設を所管する課	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 指定管理者制度導入予定施設数 B. 指定管理者制度導入施設 C. 指定管理者制度導入(予定を含む)施設を所管する課	単位 単位 単位	施設 施設 課
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ○指定管理者連絡会議の開催(2回) ○公募の実施 ○非公募施設の事業計画の審査の実施 23年度計画(23年度に計画している主な活動) ○指定管理者連絡会議等の開催 ○公募の実施 ○非公募施設の事業計画の審査の実施	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 会議・ヒアリング延べ回数 B. 公募を実施した施設数 C. 非公募施設において事業計画の審査を実施した施設数	単位 単位 単位	回 施設 施設
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	指定管理者制度導入施設について、運営状況を把握・評価し、所管課及び指定管理者に対して情報提供・助言等を行うことにより、効果的・効率的な管理運営を確保する。 指定手続きを行う施設について、市民・利用者の意見を反映させ、かつ、透明性・公平性を確保しながら、円滑に指定手続きを進める。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 方針等を策定・決定した数 【指標の性格:●上げる ○下げる ○維持する】 B. 市民から寄せられた質問・意見の数 【指標の性格:●上げる ○下げる ○維持する】 C. 工程に従って指定管理者制度に移行した施設の数 【指標の性格:○上げる ○下げる ●維持する】	単位 単位 単位	件 件 施設
⑦結果	継続的に改革改善されている	⇒	⑧上位成果	各年度ごとの計画に対する達成率		

(上位基本事業の意図: 上位の基本事業にどのよう貢献するか)		指標 (上位基本事業の成果指標)	(=各年度ごとの達成項目÷各年度ごとの取組項目)(単位:%) 計画期間全体に対する達成率 (=計画期間中の達成項目÷計画期間中の取組項目)(単位:%)
--------------------------------	--	---------------------	---

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	指定管理者制度導入予定施設数	施設	2	3	3	3	5		26年度
対象 指標B	指定管理者制度導入施設	施設	212	217	220	218	223		26年度
対象 指標C	指定管理者制度導入(予定を含む)施設を所管する課	課	25	24	24	24	25		26年度
活動 指標A	会議・ヒアリング延べ回数	回	10	5	10	4	3		26年度
活動 指標B	公募を実施した施設数	施設	74	2	28	27	3		26年度
活動 指標C	非公募施設において事業計画の審査を実施した施設数	施設	98	6	2	4	2		26年度
成果 指標A	方針等を策定・決定した数	件	29	27	3	3	2		26年度
成果 指標B	市民から寄せられた質問・意見の数	件	10	5	10	5	5		26年度
成果 指標C	工程に従って指定管理者制度に移行した施設の数	施設	3	3	3	1	3		26年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	****
事業費	A	千円	2,699	1	145	145	745	145	****
財源 内訳	④国	千円							****
	⑤県	千円	2,699						****
	⑥地方債	千円							****
	⑦一般財源	千円	0	1	145	145	745	145	****
	⑧その他	千円							****
	合計(④~⑧)(=A)	千円	2,699	1	145	145	745	145	****
	延べ業務時間数	時間	2,000	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	****
	職員人件費(B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	8,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	****
	トータルコスト(A)+(B)	千円	10,699	6,001	6,145	6,145	6,745	6,145	****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 結びついている	理由:この制度は、民間の創意工夫・ノウハウ等を活かし、サービスの向上と運営の効率化を図ることを目的としており、施策体系に整合する。 また、運用事務は、市民からの意見を集約や、各担当課の取り組みの進行管理など、この制度の目的を達成するために必要不可欠なものである。
	② 公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 妥当である	↳「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他 理由: 公の施設の管理運営の責任は最終的には市が負うべきものであり、そのための制度構築、運用は市が実施すべき事業である。
	③ 対象の妥当性 対象の設定は現状のままでもいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	↳「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他 理由: 指定管理制度の対象は「公の施設」であり、また、第二次行財政構造改革方針において、市が管理する公の施設への制度導入の可否を全て検討し、導入可能な施設は全て指定管理者制度へ移行することとしたため、担当課を含む現状の対象で妥当である。
	④ 意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	↳「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input checked="" type="radio"/> その他 理由: 公の施設を所管する部署は分散しており、全庁的な視点で制度導入に関する方針を定め、また、指定事務の進行管理を一つの部署が担当することは妥当である。
有効性評価	⑤ 成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 向上余地がない	その内容:①指定管理者に管理運営を任せるにあたっては協定書・仕様書などで業務内容や市との役割分担を定めているが、管理運営の現場では、当初想定していなかった事態や判断に迷う事態が起きており、案件によっては市としての方針を新たに定めることによって指定管理者の対応を統一させることで成果が向上する可能性がある。 ②指定管理者の日常の業務を評価し、管理運営に活かしていく仕組みを充実させることで、施設の管理運営の質がさらに向上することが見込まれる。
	⑥ 廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 影響がある	その内容:指定管理者制度導入を休止することは、施設を直営で管理することを意味するものであり、効率的な行政経営を図る上で支障がある。また、運用事務について総合調整をしなければ、施設を所管する部署によって制度の解釈・運用や進度に格差が生じ、公の施設の管理運営の質を損なうおそれがある。
	⑦ 類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 類似事業がある <input type="radio"/> 類似事業がない	事業名:国、県:指定管理者制度の運用に係る事務 業務委託推進調整事務、PFI推進調整事務 ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 <input checked="" type="radio"/> できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> できない その内容:国・県の事業との統廃合は、それぞれが財産を管理する必要があることから不可。市の事務事業である指定管理者制度、業務委託、PFIは、それぞれ公共部門の民間開放の一手法であることから、事務の連携は可能。
効率性評価	⑧ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由:事業費は会議資料等作成に係る消耗費のみであり削減の余地はない。
	⑨ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由:現在、事務担当者1名のみでこの事務にあっており、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑩ 受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 公平・公正である <input checked="" type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由:
	⑪ 費用負担の適正化余地		

受益者の費用負担の適正化余地はありますか？

- 適正化余地がある
- 公平・公正である
- 特定の受益者はいない


⇒ 4. 事務事業の改革案へ

理由：

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	<p>①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること</p> <p>【成果の向上余地】</p> <p>①当初想定していなかった事態や判断に迷う事態が起きた場合、案件によっては市としての方針を新たに定め、統一した対応を行う。 ②指定管理者の日常の業務を評価し、管理運営に活かしていく仕組みを充実させることで、施設の管理運営の質がさらに向上することが見込まれる。 ③指定管理者間の意見交換・情報交換等の場を設け、指定管理者制度の運用面での課題、解決方法等の共有を図る。</p> <p>【類似事務事業との関係】</p> <p>④指定管理者制度、業務委託、PFIは、それぞれ公共部門の民間開放の一手法であることから、事務の連携を行うことにより成果の向上が見込まれる。</p> <p>②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)</p> <p>①課題が生じる都度、対応を迫られるが、全国を見ても豊富な事例があるわけではない。他の自治体を参考に、適切な対応を探りながら運用していく。 ②自己評価や第三者評価の結果等を管理運営業務の改善に活かしていく仕組みを検討する。 ③施設の種類が多様多様であることから、共通の課題の選定に困難さがあるが、指定管理者同士の連携のメリットも想定されることから、アンケート等によって共通課題の選定に工夫する。 ④それぞれの業務には事例に多少の違いがあり、市の関わり方に強弱があることから、事例が極めて少ないPFIなど研究を重ね、業務の連携を検討する。</p>
---------	--

5. 課長意見

一次評価	<p>(1)一次評価者としての評価結果</p> <table border="0"> <tr> <td>① 必要性</td> <td>● 妥当</td> <td>○ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>○ 妥当</td> <td>● 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>● 妥当</td> <td>○ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>● 妥当</td> <td>○ 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	<p>(2)全体総括(振り返り、反省点)</p> <p>22年度は、指定管理者制度により、適切な管理運営と利用者サービスの向上に努めた。また、燃料費高騰に対する指定管理者とのリスク分担の見直しを実施するとともに、指定期間が複数年度にわたる案件について債務負担行為を設定した。自治体経営の指針において、指定管理者制度を協働のまちづくりとして位置づけていることから、民間ノウハウの活用や最適な手法の選択等を整理し、新たな仕組みづくりを検討する必要がある。</p>
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	<p>(3)今後の事務の方向性(改革改善案)</p> <table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 終了</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 継続</td> <td rowspan="2"> <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 </td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> <td><input type="checkbox"/> 休止</td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 終了	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止							
<input type="checkbox"/> 終了	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携												
<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止													
														
<p>方向付けの理由と改革改善の内容</p> <p>協働のまちづくりに資する事業として、指定管理者制度を活用して多様な主体との協働を進める新たな仕組みづくりを検討する。</p>														